

大分県一村一品運動の起源とその発展過程

——集落を中心とした宮崎県綾町の自治公民館制度の考察より——

堀 口 正

序章 はじめに

地域振興や地域活性化という課題やその意識の高まりは、決して新しいものではなく、すでに戦前——たとえば、明治期の殖産興業の推進期後、1930年後半から40年代初期の戦時経済期後、1960年代前後の高度経済成長期後、そして1990年代以降のバブル崩壊期後などの一定期間——から存在したが、その内容は、それに関わった中央政府（国家）、地方自治体、企業、住民などのあり方によって、微妙に異なっていた¹⁾。また、そのような意識の高まりとはうらはらに、それら地域振興や地域活性化が、必ずしもうまくいったわけではなかった。各地域の経済・社会構造が異なり、また中央集権的な政治や経済の制約を受けていたことも原因の一つだと思われる。

その一方で、戦後、特に1970年代の石油危機や公害問題を経験することで、日本人の関心は、環境保全型の持続可能な成長や生活の豊かさへと転換し、そうした背景の下、地域の多様性、個性の創出を目指した、地域振興の意識が再度、活発化した。たとえば、有機農業・産直の推進、内発的発展や地域主義の提唱、大分県の一村一品運動などを挙げることができる。またこれらの運動の意義として、「上からの命令」によるのではなく、住民ひとり一人の自主性と創意工夫に裏づけられた生活態度によって、“地域づくり”、“まちづくり”を推進していくことであった²⁾。

そのうちの一つである、大分県の一村一品運動は、1979年に平松守彦知事（当時）が提唱したものであり、その後の30年余りの間に、日本各地だけでなく、世界各国へと広がり、特にタイのOne Tambon One Product（OTOP）、中国やアフリカの一村一品運動は、当該国・地域における地域振興策として、予想外の発展を遂げている。その一村一品運動には、「ローカルにしてグローバル」、「自主自立・創意工夫」、「人づくり」などの原則が貫かれていることからわかるように、国家の枠組みを超えた、“共生の思想”も窺える³⁾。

一村一品運動は、30年余り前の大分県から発信されたが、実は、その名前の起源は、隣県の宮

1) たとえば明治20年代後半から30年代にかけて、前田正名が「町村是運動」（地方産業振興運動）を展開し、殖産興業のような上からの産業革命ではなく、漸進的に近代工業を導入していく意義を唱えた。前田のこの思想は、現在の中小企業問題を考える上でも有益である（太田 [1991]、第1章）。

2) 1980年代以降、テクノポリス構想の指定外の村々は大分県の一村一品運動のような安上がりの地域政策を提起することになった（岡田 [2005]、77-78頁）。

3) 平松守彦 [1990] を参照。

岐阜県綾町の郷田實町長（当時）が推進していた、「自治公民館制度」（1966年）、「一坪菜園運動」（1967年）や「一戸一品運動」（1968年）を大分県の職員が視察し、その情報にヒントを得て、平松知事が命名したことにあるとみられている。ところが、その情報とは何なのか。また綾町のそれと大分県の一村一品運動とがどのように関係し、発展していったのかについて、不明な点が多い。

第1章 一村一品運動に関する先行研究

第1節 先行研究

一村一品運動について、たとえば保母武彦は、地域おこし運動論として多くの過疎地域に刺激を与える一方で、第一に、特産品の単品開発に終わらせる理論構造があるため、地域経済全体に対する産業政策論としては限界があること、第二に、域内産業連関の追求や域内経済循環の拡大策が理論的に用意されていないため、地域経済振興政策として完結しないこと、第三に、対立する都市と農村を連結・連帯させる理論に欠けるため、地域発展の展望を与えないといった弱点を指摘している（保母 [1990], 335頁）。

また岡田知弘も、一村一品運動に対して一定の評価を与えるものの、第一に、特産品販売額は増加しているが、それは品目数が増加しているためであり、一品目あたりの販売額は1997年をピークに減少していること、第二に、焼酎メーカーなどの一部の企業の販売額が一村一品運動全体の販売額を押し上げてきたこと、第三に、一部の市町村を除いて、就業人口、定住人口が減少傾向にあることなどを挙げ、その限界を主張している（岡田 [2005], 160-163頁）。

さらに、守友裕一は、各町村の状況を考察した結果、第一に、大山町の一戸あたりの農業所得（600-700万円）は、兼業収入も含めたもので、全国平均より高いわけではない（過大評価されている）こと、第二に、高次元農業（エノキタケ栽培など）を行っている農家と、そうでない農家との階層間格差が発生し、大きな問題をはらんでいること、第三に、農産物加工の取り組みについて、地元産を使って製造したものと輸入品を使って製造したもの（農産物加工）をどのように評価するのが曖昧になっていることなどの問題点を提起している（守友 [1991], 59-61頁）。

これら一村一品運動への批判に対して、松井和久は、現地でのさまざまな角度からの考察がなく、単に「なんらかの指標で（一村一品運動の）功罪を判断したいとの意向」が強調されているために、説得力が弱く評価への拙速性は否めない。その一方で、一村一品運動の活動内容は、「ものづくり」から「ひとづくり」、そして観光、国際化まで、多方面に及んでいる。表面的にはバラバラにみえる取り組みも、実は横に繋がり、地域づくりの人的ネットワークが形成、更新されていったとみるべきであると述べている（松井 [2006], 14-17頁）。

以上のように、これまで一村一品運動についての研究は、それを地域振興の枠組みで考察したものや、また何らかの指標でその評価を下すもの、さらにその担い手を中心に考察したものなどがみられる。ところが、その具体的な組織や人的ネットワークの役割など、まだ明らかになって

いない点も多い。戦前の農村振興運動についての研究でも明らかにされているように、戦後、農村振興（一村一品運動など）も、農地特性、農村組織、農業技術などの改革が行われるなかで、村や集落を単位とした組織を土台にして、またそれを縦横にはり巡らされた人的ネットワークを通じて可能となったのではないのだろうか。

そこで本稿では、大分県一村一品運動の起源（ヒント）の一つとみられている1960年代以降の宮崎県綾町の自治公民館制度を中心に当時の統計資料、地方史誌などを使って考察し、農村振興における組織や人的ネットワークの役割を明らかにしたい。また一部、その後のそれらの発展推移も考察する。

第2節 研究方法

研究方法として、関係者（当時の公民館長、綾町職員、農協職員、農家の方々など）への面接調査や若干の観察などによる一次調査・資料を中心とし、それらに加えて、統計資料、地方史誌などの二次資料などを用いる。地域の社会・経済的構造の下で、それらの運動に対して、当時の人々はどのような意識を持ち、行動していたのかを浮き彫りにするためには、統計資料を通じた分析だけでなく、関係者への聞き取りなどを取り入れた方法が有効であると考ええる。

以下、第2章では、宮崎県綾町の社会・経済状況を概観し、また、自治公民館制度の特徴を考察する。そして第3章では、自治公民館運動の発展形態を分析し、最後に結論を述べる。

第2章 宮崎県綾町の自治公民館制度

第1節 宮崎県綾町の概況

1) 綾町の歴史

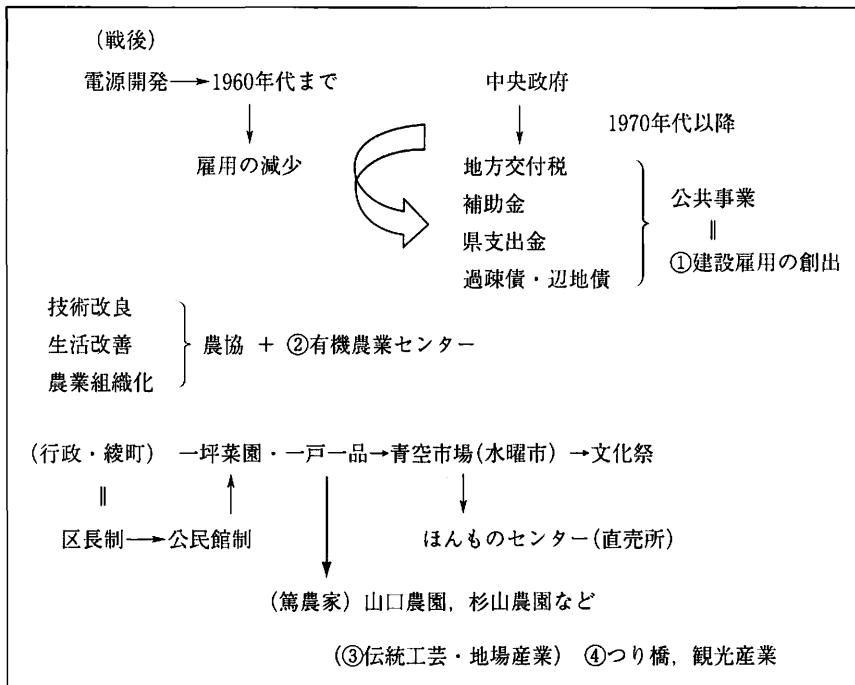
綾町は、宮崎県の中央に位置し、北に熊本県球磨郡の山麓を水源とする綾北川と須木村から流れ出る綾南川に挟まれた場所にある。遠く奈良時代以降、亜細亞（現綾町）は、日向の国の国府（西都市）から、野後（野尻町）、蝦守（小林市）、真硯（えびの市）を通じて、肥後の国（熊本県）へ抜ける一方、宮崎平野への入り口として、中継地の役割を担ってきた。

戦後（1945年）、綾町の人々は、主に林業や農業などに従事していたが、1953年（昭和28年）から始まった綾川総合開発事業（電源開発：1954-1961）により、多くの技術者や労務者が同町に移入した⁴⁾。それによって、その他の商業・サービス業も発展し、1958年（昭和33年）には、戦後最多の1万2,322人の人口を記録した⁵⁾。

4) 当時、ダムを作ったり、発電所を作ったりするために、全国から約1000人の技術者や労務者が綾町に移入した。彼らは体格もよく、酒も多く飲んだことから健康を害する者もいた。彼らは綾川上流の宿舎で生活していたため、地元の住民との交流は少なかった。一方、彼らは、収入も多く、消費も多いために、地元の小売店は繁盛していた。隣の国富町では、鰻などを食べていたが、ここ綾町では、マグロを食べる者が多くいた。

5) 日本の国土政策は戦時下に成立し、それはナチスドイツの国土計画やソ連のゴスプラン（国家計画）

図表1 綾町の産業構造の推移



出所：現地での聞き取りより作成。

注：①～④は綾町の主要産業を示している。

その後、1960年（昭和35年）には、総合開発事業の終了、高度経済成長を通じた大都市圏への人口移出などにより（当時、「夜逃げの町」、「人の住めない町」などと呼ばれていた）、同町の人口は1万人を切った。

1966年（昭和41年）に町長に就任した、郷田實氏は、振興山村事業補助金などを活かし、産業・生活基盤を整備すると同時に、「健康な野菜を作る町になろう」「あの自然に見倣って土をつくろう」と自らが住民に呼びかけ、1967年には「一坪菜園運動」、1968年には「一戸一品運動」を推進し、さらに区長制度を廃止し、「自治公民館制度」を強化し、町民の「創意工夫」、「自立自主」による、まちづくり（有機農業の町）を展開した。郷田氏のまちづくりの思想・哲学は、現町長の前田穰氏（1992年～現在）にも、受け継がれている（図表1）⁶⁾。

現在、綾町には、雲海酒造・酒泉の杜、照葉大吊橋、国際クラフト城、手づくり本物センター、

委員会)をモデルとされた。その範囲は、日本国内にとどまらず、中国の東北部をも含む「大東亜共栄圏」とされ、当然、その目的は日本の軍事力を通じた、資本や資源の効率的な獲得であった。敗戦により、その試みは実現されなかったが、工場配置や農地転用などの政策手段は、戦後の国家計画に引き継がれることになった。戦後、内務省国土局のもとで、復興計画がたてられたが、内務省の解体により、とん挫した。それにかわって、占領軍の影響を受けた経済安定本部や外務省官僚らが、アメリカのTVA（テネシー川総合開発計画）をモデルに、国土総合開発法（1950年）を成立させたが、旧内務省の反対により、その一部の河川総合開発方式のみが採用された（佐々木 [1977]）。

6) 綾町についての論考として、河本 [2005]、北崎 [2002] などがある。

図表 2 綾町の人口動態、就業者数の推移

(年)	人口合計	就業合計	第 一 次		第 二 次		第 三 次	
			従事者	比 率	従事者	比 率	従事者	比 率
1970	7,748	4,020	2,237	55.6	652	16.2	1,131	28.2
80	7,261	3,768	1,411	37.5	1,067	28.3	1,290	34.2
90	7,385	3,881	1,167	30.1	1,275	32.8	1,439	37.1
95	7,419	3,994	1,087	27.2	1,164	29.1	1,743	43.7
2000	7,596	3,883	972	25.0	1,087	28.0	1,824	47.0
05	7,478	3,920	983	25.1	1,052	26.8	1,884	48.1

出所：国勢調査及び綾町統計資料より作成。

注：比率は％，それ以外は人で示している。

馬事公苑などの観光施設以外に、有機農業生産者、杉山農園（ぶどう園）、染織工房（秋山真和氏、日高正一郎氏）、ガラスアート工房（黒木国昭氏）、陶芸工房（川村賢次氏）などの地場産業が立地していることから、年間100万人余りの観光客が訪れ、高千穂峡、青島などと並んで、宮崎県の観光入込客上位にランクされている（綾町編 [1997]）。また2012年7月には、ユネスコの「エコパーク」にも登録された。

2) 人口推移、就業構造、産業状況、財政収支

① 人口・就業構造

綾町の人口は2005年現在、7,478人で、そのうち65歳以上の人口比率は27.2%に達する。また同年の就業者数は3,920人で、そのうち第一次産業の比率は25.1%、第二次産業は26.8%、第三次産業は48.1%となっている。そのうち近年、第三次産業の就業者数（そのうち高齢者介護施設従事者）が漸増傾向にある（図表2）。

第一次産業の生産額は約39億円で、そのうち野菜が約15億円（そのうちキュウリは約13億円）、畜産が約14億円（和牛、豚肉）で、これら二者だけで農業生産額の7割を占める。第二次産業の出荷額は約177億円で、第三次産業は約89億円に達している。

② 財政・農業状況

図表3は、綾町の財政収支の推移（1970年～1989年）を示したものである。1970年の財政規模（歳入）は、3億4,838万円であったが、1989年には11倍の39億5,110万円に達した。歳入のうち、自主財源（主に町税）の比率は、1970年の20.9%（2割自治）から1989年の22.1%へと横ばいで推移している。依存財源の比率は、上下動はあるが、地方交付税は約40%、国庫支出金は約10%、県支出金・町債は約13～15%で推移している。一方、歳出のうち、農林水産費が約20%、土木費が15～17%で推移している。

農林水産費のうち、1970年は23.2%、1975年は34.7%、1980年は31.7%、1985年は23.0%、1989年は9.1%の過疎債（辺地債も含む）が充てられている。また土木費のうち、1970年は44.4%、1975年は49.4%、1980年は45.6%、1985年は34.3%、1989年は35.5%の過疎債（辺地債も含む）が充てられている。1970年には「過疎債」が新設されたが、綾町もそれを利用して、公共投資に

図表 3 綾町の財政収支の推移

		1970		1975		1980		1985		1989	
		348,382		1,060,451		2,082,023		2,670,669		3,951,109	
歳入	自主財源	20.9		15.3		19.3		26.4		22.1	
	依存財源	79.1		84.7		80.7		73.6		77.9	
	地方交付税	143,912	41.3	442,381	41.7	783,535	37.6	1,027,006	38.4	1,614,710	40.9
歳出	農林水産費	79,136	22.8	176,275	17.2	502,341	25.9	420,111	16.8	555,419	14.6
	土 木 費	57,575	16.6	159,584	15.6	331,240	17.1	382,625	15.3	651,070	17.1
	教 育 費	72,483	20.9	86,891	8.5	185,249	9.5	133,005	5.3	620,589	16.3

出所：綾町企画財政課資料より作成。単位は百万円（左），比率（右）は％で示している。

図表 4 綾町の農産物生産額比率の推移

項 目	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1989
米	45.9	43.1	25.9	16.4	10.3	9.5	8.4
果 樹	1.3	3.6	13.4	14.1	13.2	8.7	5.1
野 菜	2.1	4.7	17.1	18.5	21.2	34.6	43.5
畜 産	19.1	16.4	24.9	16.9	36.3	33.9	35.3
そ の 他	31.6	32.2	18.7	34.1	19.0	13.3	7.7
合 計	24,980	39,870	80,631	224,009	270,318	350,838	355,137

出所：綾町統計資料より作成。合計の単位は万円，各項目は％で示している。

依存した建設業などにそれを配分することで、雇用の創出と住民所得の向上が実現したと思われる⁷⁾。

一方、1960年（昭和35年）の農業生産額は2億4980万円で、そのうち米が45.9％、畜産が19.1％を占めた。1965年も同様の傾向であったが、減反政策（1966年）の影響から、1970年（昭和45年）の生産額比率は米が25.9％まで減少したが、その反面、畜産が24.9％まで上昇し、果樹、野菜もそれぞれ13.4％、17.1％まで上昇した。その後、1989年に至って、生産額は35億5137万円まで上昇し、それぞれの比率も米が8.4％、果樹が5.1％、野菜が43.5％、畜産が35.3％を占めた。野菜と畜産が二本柱になったことがわかる（図表4）。

以上のように、綾町も他の地域と同様、財政的に依存傾向にあるものの、農業、工業、サービス業が有機的に関連した構造にある（入谷 [2012]）。

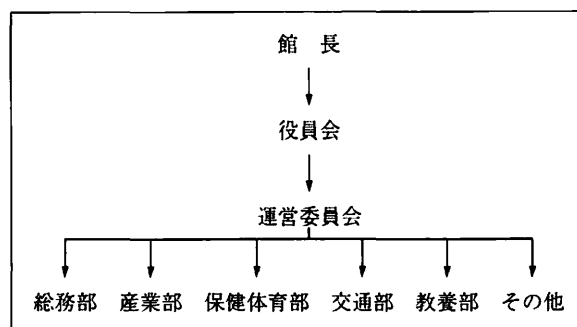
第2節 自治公民館制度とは

1) 自治公民館制度とその活動内容

戦前、社会教育活動は、統制的・監督的性格を帯びていたことから、「自らの意志と要求に基

7) 地方縁辺地域の財政構造を分析した梶田によれば、1960—1970年代は公共投資財源の配分強化と消防、水道といった公共サービスの普及、1970—1980年代は過疎債の新設、1981年から1993年は企画振興費と高齢者福祉に関する費目の新設によって、固定費用が増加したとしている（梶田 [1999]）。また安東らは、財政依存の産業構造が昭和40年代から形成されてきたと述べている（安東 [1986]、岡橋 [1997]）。

図表5 自治公民館の組織



出所：綾町郷土誌編纂委員会編 [1991] より。

注：その他には、子ども会、婦人会、壮年部などが含まれる。

づく、自主的な社会教育の運営を目指し、綾町でも1953年（昭和28年）に公民館条例を制定し、「綾町公民館」を設置した。当初、その運営や役割について、明確ではなかったが、文部省の要領を下に、総務（公民館報、世論調査）、教養図書（文化・講演・図書・社会講座など）、産業、生活研究、芸能体育、視聴覚教育の6分野を通じて実施された。

一方、綾町の振興・活性化には、上からの命令ではない、地域住民の創意と工夫が重要であるとの認識が広がり、各区においても、公民館の設置促進運動が展開された。それを受けて、1948年（昭和23年）に四枝区に地域公民館（自治公民館）が設置されたのを契機に、その後、各区に、計22の自治公民館が設置された。最初、区長は自治公民館長を兼ねていたが、それでは矛盾する（町村が行政末端組織）ことから、1965年（昭和40年）に区長制度は廃止され、公民館長として地域自治に専念することになった⁸⁾。

次に、自治公民館の組織活動として、館長の下に役員会、運営委員会が配置され、その下で、予算や決算を管理する総務部、産業振興に関することを話し合う産業部、体育・健康イベントを企画する保健体育部、交通安全を配慮する交通部、各種団体（子供会、壮年会、婦人会など）の育成を考える教養部などが配置されている（図表5）。そうした組織活動を通じて、図表6・7のような年間行事が実施され、そのための予算が配分された（綾町郷土誌編纂委員会、732～808頁）。

このように各自治公民館は、各部会での話し合いの場を通じて、自らの意見や考えを反映させると同時に、必要となれば、行政への陳情・要望、さらに条例の制定を働きかけることも行っている。

2) 公民館制度の機能と問題点

公民館制度（1965年～）は、これまでの「区長制度」——行政（町村）が政策立案したものを

8) 区長制度は、1954年、町内会等の長を行政末端の特別職の地方公務員として委嘱することによって、間接的に町内会を利用することが便宜であるとの理由から設置され、行政協力員（報酬あり）などを派遣して住民の要望を集約した（中田実監修、東海自治体問題研究所 [1992]）。また公民館とは「住民の学習と創造的な活動の場を提供する総合的教育施設である」（学校教育辞典）とされ、戦後の日本で、「市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」（社会教育法第20条）を目的としている。

図表 6 自治公民館の年間行事

	内 容		内 容
4 月	館長初会, 会長選任	10月	産業部長会, 体育大会についての協議 民主団体との話し合い, 県公連大会
5 月	館長会, 新人館長研修会 河川を美しくする運動, 館長研修会	11月	町民体育大会 公民館文化祭
6 月	民主 8 団体, 農協との話し合い 館長会は田植えにて休会	12月	交通部長会 反省会
7 月	家屋の清掃, 道路愛護月間, 交通部長会, ふるさと夏祭り, 一坪菜園運動の推進	1 月	新年を迎える会, 成人式, 議会人との話し 合い
8 月	地区公民館役員研修会 バレーボール大会	2 月	公民館運動の反省会 新年度の予算に関する話し合い
9 月	敬老の日の行事, 九州ブロック大会 壮年ソフトボール大会	3 月	産業部長会 新年度の予算に関する話し合い

出所：綾町郷土誌編集委員会編 [1991] より。

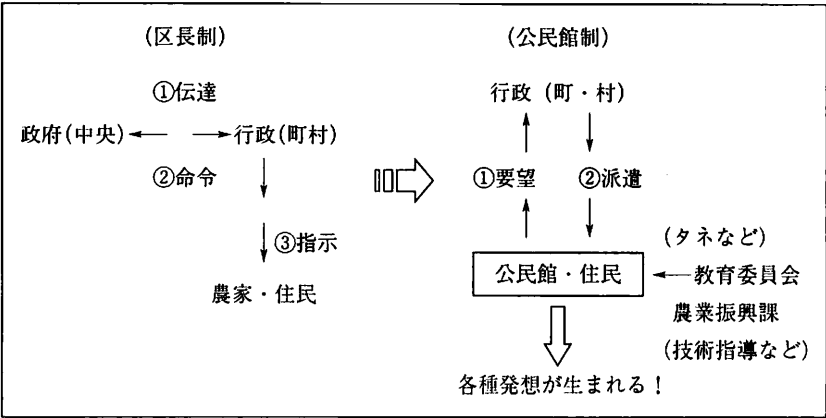
図表 7 公民館関連予算の推移（公民館活動の歴史：予算配分など）

1970年	なし。
1971年	なし。
1972年	巻頭で、「公民館運動と民主団体活動の推進」事業が実施。教育費のうち、公民館活動：250万円、自治公民館連絡協議会：5万円、尾立公民館建設費：10.6万円が計上された。
1973年	巻頭で、「自治公民館活動の推進と人づくり運動の展開」事業が実施。教育費のうち、自治公民館運営補助：250万円、尾立公民館（用地補助）：6万円、南麓公民館改築補助：20万円、自治公民館長研修補助：35.7万円、自治公民館長会補助：5万円、人づくり公民館活動補助：8万円が計上された。
1974年	なし。教育費のうち、自治公民館運営補助：300万円、公民館建設補助：70万円、公民館長会補助：5万円が計上された。
1975年	巻頭で、「自治公民館を中心とした青少年健全育成活動の推進」事業が実施。教育費のうち、自治公民館運営補助：400万円、自治公民館長研修補助：28.6万円、自治公民館長会補助：5万円が計上された。
1976年	巻頭で、「自治公民館の整備と活動の強化、青空市場の開設」事業が実施。教育費のうち、自治公民館活動：500万円、公民館連協補助：5万円が計上された。
1977年	巻頭で、「母と子の公民館活動の実施」事業が実施。教育費のうち、母と子の公民館活動：173.1万円、自治公民館活動：22.6万円、自治公民館館長活動：6万円、自治公民館整備：184.2万円が計上された。
1978年	なし。教育費のうち、自治公民館活動運営：660万円、自治公民館連協活動：10万円が計上された。
1979年	なし。教育費のうち、自治公民館活動運営補助金：720万円、自治公民館連協補助金：10万円、自治公民館長県外研修補助金：57万円が計上された。
1980年	巻頭で、「自治公民館主催による文化祭等生きがい対策の推進」事業が実施。教育費のうち、公民館活動研修：23.3万円、家庭菜園：29.8万円、公民館図書等：111.9万円、自治公民館整備：129.8万円が計上された。
1981年	なし。教育費のうち、公民館活動：1100.1万円、自治公民館整備：288.4万円、町公民館整備：664.3万円が計上された。
1982年	なし。教育費のうち、自治公民館文化祭：63万円、公民館大会：19.9万円が計上された。
1983年	なし。教育費のうち、自治公民館文化祭：71万円、花いっぱい運動：5万円、家庭菜園奨励事業：35.4万円、自治公民館モデル地区活動費：20万円、公民館大会：50.5万円、自治公民館長研修費：66万円、自治公民館整備事業：121.3万円が計上された。
1984年	なし。自治公民館活動費：88.6万円、生活文化等活動推進費：210.1万円、一坪菜園配布用種子代：27.3万円、公民館図書：139.8万円、公民館総合補償制度補助：31.5万円、自治公民館整備補助：121.8万円を計上した。
1985年	なし。自治公民館活動費：91.1万円、自治公民館整備補助：100万円、自治公民館長研修費補助：66万円、公民館倉庫建設：75万円、公民館カーテン工事：23.2万円が計上された。

出所：綾町財政報告各年版より作成。

注：「なし」は、報告書巻頭での“公民館に関する記載なし”を意味する。

図表 8 区長制度と公民館制度



出所：現地での聞き取りを通じて作成。

図表 9 公民館館長の交代回数と比較

(1965-1982)

集 落		集 落		集 落		集 落	
倉 輪	8	宮 谷	6	神 下	4	空 道	7
上 畑	7	二 反 野	5	東 中 坪	6	割 付	6
四 枝	5	古 屋	6	西 中 坪	4	尾 立	3
中 堂	5	昭 和	6	南 麓	5	竹 野	5
揚	4	宮 原	8	麓	4		
立 町	4	久木の野	16	北 麓	4		

出所：図表 6 に同じ。注：数字は交代回数を示している。

政府（中央）に伝達し、それを受けて、政府は命令（予算措置も）を下し、行政はそれを住民に伝えるというもの——とは異なり、まず公民館ごとの意見や考えを、館長を通じて、行政に伝えた上で、それを受けて、次に、行政から担当者が派遣されるというものになった。単純化すれば、議論をする位置が、行政から公民館へ移ったといえることができる（図表 8）⁹⁾。

契機として、郷田町長が、当時・町財政が緊迫（電源開発が終了し税収が確保できなくなったことや、健康保険料の負担が増加したことなど）していたことから、住民自らがまちづくりに参加するよう促した¹⁰⁾。その結果、公民館と住民が行政から独立することで、一体感が高まり、その後、肥料増産運動（1963～1964年）→一坪菜園・一戸一品運動（教育委員会がタネの購入費用、農業振興課が技術指導などを提供：1967～1968年）→有機農業推進（1970年～）へと、繋がっていった。

一方、問題点として、各公民館の館長や農家のやる気のあるなしで、上記の結果も、一様ではなかった（館長が農家の意識を代表することが前提となる）。またそのことが公民館活動の形骸

9) 公民館制度を分析したものとして、小林文人編 [1999]、朱膳寺春三 [1985] などを参照。

10) 肥料増産運動は、①化学肥料、農薬による身体への影響の反省、②水害が多く地力が弱いことへの課題、③農家当たりの耕地面積が小さく、町外から野菜を購入していたことなどがきっかけであった。

化を導き、行政依存に傾斜する農家も少なからず現れたことである。たとえば、図表9は1965年から1982年までの集落ごとの公民館長の交代回数を比較したものであるが、全集落の館長平均交代回数は5.8回、最高は16回の久木の野で、最低は3回の尾立であった。聞き取りによると、交代回数が多い集落ほど、組織はばらばらであり、一方交代回数が少ない集落（人材に乏しい上、親戚関係が希薄なため）ほど、協力して各種各様の活動を行っていた。

第3章 公民館運動から「有機農業の町・綾」へ

第1節 綾町の有機農業への取り組み

1) 綾町の有機農業への取り組み

綾町の有機農業推進の契機は、1966年に、当時の町長（郷田實氏）が、農薬や化学肥料の多投による健康被害、地域内の食糧自給率の低下（町外から野菜を購入）、そして痩せた農地などの克服を目指し、「生態系農業」への推進を唱えたことにあった¹¹⁾。

郷田氏は、農協の組合長であった頃（1963年頃）から、「肥料増産運動」を開始し、それを土台として、1967年には、「一坪菜園運動」、1968年には、「一戸一品運動」などを展開した。その後、1970年代には、「液肥工場」、「堆肥工場」などを建設し、循環型農業推進の環境を順序立てて、整えていった。

1980年代に入ると、綾町や農協は、一気に有機農業に対して、積極的な態度——たとえば、1983年には、北九州生協連合（「GREEN COOP」）、1985年には、有機農業野菜に対する「価格補償制度」、そして1988年には、「自然生態系農業の推進に関する条例」などを制定——を示した。このような取り組みや宣伝活動が功を奏し、少しずつ「有機農業の町・綾」というイメージが全国に知れ渡るようになった。以下では、地区別に、有機農業の受容状況を概観する。

2) 尾立地区と崎の田地区の有機農業（化肥・農薬使用の状況）

「尾立地区」は、綾北川・綾南側の丘陵地（中山間地域）に位置し、約44戸の農家で形成されている。戦後、多くの農家は、この地区に入植し、米、麦、甘蔗などを栽培し、その後、みかん栽培・養豚養鶏などに転換し、現在は露地栽培を中心にして、営農活動（野菜や柑橘系を栽培）を行っている。一方、「崎の田地区」は、綾南側と綾北川が合流する部分（国富町寄り）に位置し、約45戸の農家で形成されている。本来、土壌が粘土質であったため、水田やビニールハウスでは、主に稲や野菜などを栽培している。

図表10は、綾町「尾立地区」と「崎の田地区」の耕地面積、農家経営の特徴を比較したものである。まず経営面積について（多くは夫婦2人で農業を営んでいる）、「尾立地区」は、露地栽培中心であることから、平均182.8アール、「崎の田地区」は、施設栽培中心であることから、平均

11) ロバート・マスサス（Thomas Robert Malthus）は、その著書『人口論』のなかで、人口増加が食糧増加を凌駕し、そのため人口の抑制を主張した。またしたがって、経済成長の限界も指摘している（マルサス [1973]）。

図表 10 綾町の農家経営の特徴

農家番号	経営耕地 面積	農薬・化肥使用など						出 荷 先				
		露 地 野 菜			施 設 野 菜			農協	市場	本物	直販	ほか
01	600	100	○	◇	0			○		○	○	
02	440	120	○	◇	0			○				
03	230	200	○	◇	0						○	○
04	200	80	○	◇	0			○		○	○	
05	170	80	○	◇	0			○				
06	155	70	○	◇	0			○		○		
07	140	0			0			○			○	
08	129	112	○	◇	0			○		○		
09	100	100	●	◆	0					○		
10	80	50	●	◆	0					○		
計：尾立	182.8	70.5			4.6			9	0	7	4	2
11	118	0			30	●	◆	○	○			
12	110	0			32	●	◆	○		○		
13	100	0			20	●	◆	○		○		
14	100	0			20	●	◆		○			
15	100	0			40	●	◆		○			
16	92	2	●	◇	30	●	◇		○			
17	90	0			28	●	◆	○		○		
18	81	6	○	◇	0			○		○		
19	70	0			30	●	◆		○			
20	58	0			33	●	◇		○			
計：崎の田	75.7	1.8			21.0			7	6	5	0	0

出所：河本 [2005] より筆者整理作成。

注：耕地面積，露地・施設の数字はアール (a)，本物は「本物センター」を示している。また，○は無農薬，◇は無化肥，●は減農薬，◆は減化肥を示している。

75.7アールである。露地栽培の方が約2倍以上，経営面積が大きい。

次に，農薬・化肥の使用の有無について，「尾立地区」は，無農薬・無化肥栽培が多く，一方「崎の田地区」は，減農薬・減化肥が多くなっている。さらに，出荷先について，「尾立地区」は，農協と直販が中心で，「崎の田地区」は，農協と市場が中心になっている。

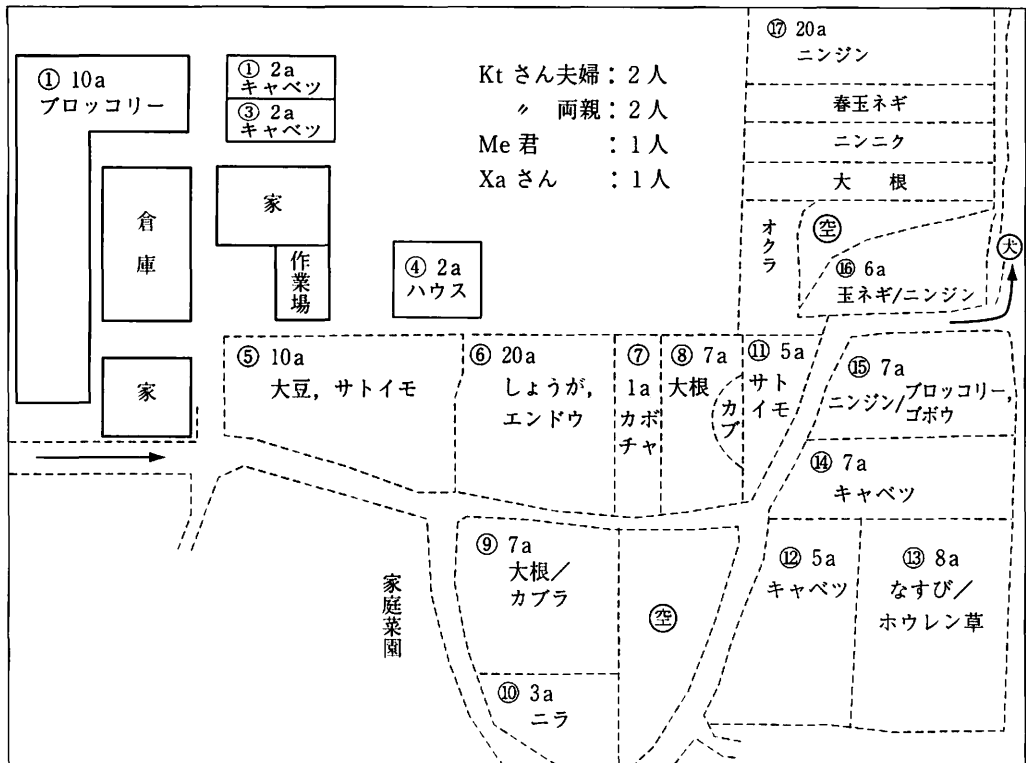
以上のことから，これら集落間での農業の取り組みの違いは，第一に，地域的な特色の差異——中山間地域か，河川敷・粘土質かどうか——に原因があること，また「尾立地区」は，本来，有機農業の導入には積極的でもあったことにある (Kt さんのような先駆者がいた：以下で紹介)。第二に，農業経営規模の差異——「尾立地区」は，中山間地域に位置することから，経営面積が大きく，「崎の田地区」は河川敷にあることから，それが小さい——に原因がある。

第2節 Kt さんの事例

1) 栽培方法

Kt さんの農業経営思想は簡単で，本人いわく「虫に食われるような作物は虫のエサで人間の

図表 11 Kt 農園配置図



出所：現地での聞き取りより作成。

注：a はアールを示している。

食べるものではない。虫のつかない作物になってこそ健康な作物である。それには無肥料に限る」という。

綾町の尾立地区にある 2.5 ha の畑では、約 25 種類（ブロッコリー、キャベツ、大豆、さといも、生姜、エンドウ、カボチャ、大根、カブ、ニラ、オクラ、にんにく、玉ねぎ、にんじん、ごぼう、なすび、ほうれん草、白菜、トマト、じゃがいもなど）の野菜を栽培している（図表 11）。これらの野菜は、宮崎市内のレストラン、スーパー以外に約 200 世帯の消費者へ毎週火曜日と金曜日に宅配している。

Kt さんは、高校を卒業後（昭和 40 年代）、父の後を継ぎ、化学肥料を多量に使い、みかんの栽培を行っていたが、その後、輸入自由化で価格が暴落したことから、少しずつ、野菜栽培（有機農法）にも手を広げていった。そのころ（同 50 年頃）に、早稲田大学出身の Gm 氏が、尋ねて来て、野菜の宅配をするため、宮崎市内でパンフレットを 1000 枚ほど配ったが、返事は 2 人だけであった。4 ヶ月後、市内・大塚団地の「無農薬野菜を食べる会」の人と出会い、それが転機となって、350 世帯余りの顧客を獲得した。その後、平成になって、雑草や刈り草などの有機物や EM（有用微生物群）農法を通じて、土ごと発酵させながら農作物を 12 年余り育ててきた。そして、同 16 年頃から、炭素循環農法を試みるようになった。

図表 12 経営収支

Kt さん：672万円
(25種類の野菜栽培)

費用：30%

利益：70%

ハウス栽培：1200万円
(キュウリ栽培のみ)

費用：60%

利益：40%

出所：現地での聞き取りより作成。

注：金額は一例として示している。

炭素循環農法とは、その提唱者である林美幸さんによれば、「自然界では落ち葉や草などが微生物に分解されて天然の養分となる。畑に肥料を入れれば、作物は肥料で育つ。養分と肥料分の違い。無肥料栽培では、廃菌床や雑草、木材チップなどの炭素比が高いものを投入することで、微生物により天然の養分が生成され、それにより作物は育っていく。肥料の世界には肥料の技術があり、無肥料の世界には無肥料の技術がある。それぞれの世界では正しい技術ですが、肥料の世界の技術が無肥料の世界に持ち込んではいけません」という。Kt さんは、林さんと出会う事で、本当に虫のつかない炭素循環農法をはじめることにしたと述べている¹²⁾。

2) 経営方法 (図表12)

約 2.5 ha の畑に、しめじ製造工場で仕入れてきた廃菌床を 10 a あたり約 1800 kg (4500円) を散布し、土にすき込む。その後、国富町の種苗店で購入した種を蒔く。大根、ニンジン、トウモロコシ、大豆、カブ直接蒔き、ブロッコリー、キャベツ、白菜、キュウリ、カボチャ、トマト、なすび、ピーマン、にがうりは苗に育てた後、定植する。さといも、にんにく、じゃがいもは自分で種を作る (コストが軽減される)。

これらは、宮崎市内の顧客200世帯とスーパー、レストランに週2回に分けて、配達する (産地直送)。世帯当たり、週に約700円 (一袋100円で、約7種類の野菜を販売) 購入してくれるので、年間売上高は、700円×200世帯×4週×12ヶ月=672万円になる。そのうち、費用は平均30%になるので、純利益は差し引き、約470万円 (70%) になる。また助成金 (中山間地域のみ) を20~30万円支給される (年収：約500万円)。余裕をもって生活できればよいので、これぐらいがちょうどよいと、Kt さんはいう。

これに対して、同じ綾町で、キュウリのハウス栽培をしている農家 (Gp 氏) の年間売上高は1,200万円であるが、そのうち費用が720万円 (60%：燃料費、苗費、肥料費、農薬費、維持費など)、純利益が480万円 (40%) になる。この農家は、高級キュウリを栽培し、そのほとんどを農協を通さず、地元のスーパーや大阪・京都の料理店に宅配している¹³⁾。ところが、純利益は Kt さんとほとんど変わらない。

12) 林さんとは『現代農業』(農文協)を通じて、知り合ったという。

13) 綾町でキュウリを栽培する Gp さんによれば、農家 (組合員) は農協を通じて JA アグリから苗を購入しているので、農協は常にその販売量から農家の出荷額を把握しているという。また Gp さんは年間約18トンのキュウリを生産し、そのうちA級は宮崎中央卸売市場へ出荷 (1200円/5キロ)、特A級は宅急便で大阪や京都へ直販 (1800円/5キロ) している。

以上のように、Ktさんの事例を通じて、その特徴を整理すると、第一に、経営方法が、利益獲得重視ではなく、人の「健康」が生活を安定させ、それが生活の糧：「収入」につながるといった、「生活の質」を重視していることである。これは内発的動機付けが上手く機能している事例とも言える¹⁴⁾。第二に、リスク分散型の栽培を行っていることである。2.5 haの畑に、25種類前後の野菜を栽培することで、単作による収入減を緩和することが可能である。このような知恵は、今に始まったことではなく、「持たざる者」の術として、活用されてきた¹⁵⁾。第三に、集落を単位としたネットワークと、集落を越えたネットワークを維持管理していることである(松井 [1997], 第7章)。Ktさんを中心とした集落ネットワーク(閉鎖的)は、1960年代の公民館運動の時期に形成され、その後、外部者との出会いを通じて、外部ネットワーク、——つまり、創発的ネットワークが付け加えられた。次節では、明治期の「適産調」(農村計画)と「自治公民館制度」を比較し、その特徴と意義を検討する。

第3節 石川の「適産調」と自治公民館制度の比較考察

1) 石川理紀之助の「適産調」とは¹⁶⁾

石川は、明治期(1900年前後)に活躍した、秋田県出身の農家(地主)兼県庁職員である。当時、彼は農会の全国的な組織化、種子交換会の創始、そして歴観農話連(農民の自主研究会)を設立するなど、内発的な自力更生計画——「適産調」などを中心に、多数の農村調査・計画を策定した。

そのなかでも、特筆に値するものとして、「適産調」と呼ばれる、彼独自の農村計画が挙げられる。日本農業発達史調査会によると、「適産調の目的は、町村是を定め、現今の町村の衰頹を回復せしめ、将来の維持方法を設け、且つ実行の順序を確定せんための本源を探知し、将各自をして農家の本分を尽くさしむるよう公共心を養ひ、又町村経済の基礎を強固にし、以て自治制の完全を得せしむるにあり」と述べている¹⁷⁾。適産調には、農業技術の普及だけでなく、各農家の自治に基づく、農村振興にその重心があることが窺われる。

そして、その具体的な特徴は、以下の6つに要約できる(祖田 [1980], 195頁)。

- i) 自耕研究を旨とする中規模の耕作地主 石川理紀之助の独創になるものである。
- ii) 近代的土壌学を摂取し、かつ日本の伝統と経験を生かし、適地適産の観点から農事改良を具体的に指し示した。
- iii) 前田正名の町村是運動に触発されて生まれたものである。

14) 心理学者のデシ(Deci)は、実験を通じて、金銭的な動機付けではなく、内発的な動機付け(金銭的な報酬ではなく、活動から喜びや楽しみを導き出す動機付けのこと)があるほうが、その活動に対する満足感が高く、パフォーマンスも良好であるという結果を導いている(デシ [1980])。

15) 近年、共有資源や資源循環型の仕組みを考察する研究が出されている。たとえば、三俣学・井上真・管豊編 [2010]、富山和子 [2010]などを参照。

16) 日本農業発達史調査会 [1954]『日本農業発達史』九巻、457頁。

17) 同上。

- iv) きわめて総合的な農村計画である。
- v) 勤儉貯蓄が徹底して推奨されている。
- vi) 集落中心の農村地域計画である。

これらから分かるように、集落を中心とした農家自らの自耕・自作を通じた農村計画であり、所有の限度は自耕の限界であるとの思想が貫かれている（祖田，前掲書，199頁）¹⁸⁾。そして、集落が重要であるのは、地域の特質，作目上の相違，目的の相違などが集落ごとに異なり，また集落を自治の制の単位とすることで，官制農村振興ではない，自力更生の計画的農村振興が可能であったからである。

2) 適産調と自治公民館制度の共通点

それでは、適産調と自治公民館制度との共通点とは、何なのであろうか。たとえば、

- A) 農村経済の発展を中心にしているのではなく、健康・衛生，教育・道徳，文化，慣習など，生活改善全般にわたって，その方法や内容が含まれていることである。
- B) 行政からの命令ではなく，地域内のリーダーが中心となり，その考えをまとめ，そして，自力更生的な計画を行政に反映させていることである。
- C) 集落ごとに適した品種や作物を考え，それを実践し，そして改良していく，農村計画である。

以上が，適産調と自治公民館制度との共通点であるが，それはやはり，集落を単位とした自治的農村計画とでも言うことができる。それでは，なぜ集落が中心とならなければならないのだろうか。それは，第一に「経済におけるや昔に変わらず，……村徳自ら備りて一団体をなしたるものなれば将来もこれを以て自治の制を立べきが甚だ便利なり」との理由があることと，第二に，養蚕，製茶，織物などの副業・工業製品とは異なり，農業の場合は，集落ごとの協力関係が重要となるからである。また集落ごとに，郷土愛，田地愛，小作人の奨励，経営資本の融通，小作料への配慮，農事改良への熱意をもった地主（耕作）が中心となることで，集落の衰退（貧乏の種）から回避できるのだとしている（祖田，前掲書，198-199頁）。

綾町での自治公民館制度の導入契機も，行政の下請け機関ではなく，各自治公民館長を中心に集落ごとの意見をまとめ，町財政の負担軽減，町民の自力更生能力の育成を促すことであった。そして，当時，そうした集落単位の活動や，そこでの住民たちの積極性が，綾町に視察に来た大分県職員の目にとまり，その後の一村一品運動の企画・立案の参考材料となったのではないかと思われる。

18) 町村是を「一町村を一家の如く」捉える社会会計学的手法によっており，集落を単位として考えてはいない。その理由として，行政などの影響以外に，作物上，生産規模の違いにあるとしている（祖田[1980]，165頁）。

終 章 結 論

本稿では、大分県の一村一品運動の起源（ヒント）の一つとされる、宮崎県綾町の「自治公民館制度（1960年～）」を取り上げて、統計資料、地方史誌を使用しそれらの関連性（特に人的ネットワークの役割）とその発展の方向性を考察してきた。

その結果、第一に、綾町での自治公民館制度は、区長制という縦割りの権力構造を緩和し、できる限り、集落単位で思考する能力を醸成することで、住民の自立発展を促すというメリットがあった一方で、その善し悪しは各集落で一定ではないことが分かった。第二に、そうした地盤の上に、一坪菜園や一戸一品などの活動へと発展し、現在の「有機農業の町・綾」に繋がっていること、またそれらを参考にして、当時の大分県の職員がその知恵を一村一品運動へと結実させていったことが分かった。第三に、それら集落単位での活動の内容は、集落をまとめる人材（集落内・外のつなぎ役：相互扶助システムという）の有無など、またその集落の条件（中山間部か平野部か、農業中心か副業も含むかなど）の違いにより、その後の集落単位での発展の違いに、少なからず影響を及ぼしていたことが分かった。そして、第四に、戦後の電源開発を通じて、多くの労務者（よそもの）を受け入れ、住民の価値観や消費構造が都市と類似していたことが分かった。

最後に、これら結論から得られた内容から今後の農村振興計画のあり方を述べてみたい。周知の事実として、所謂、有限の物質社会の中で、無限の成長や欲望を追求することには、すでに限界が来ており、かつて日本でも高度成長とともに消費者運動が開始され、また1970年代からは「産直提携」が事業化された。この産直提携の特徴は、地域で作られた新鮮で旬の農作物を届ける点で、大企業による流通ネットワークに代替する可能性をもち、かつ一部若者の参入・雇用創出にも貢献している。当然、綾町での集落を単位とした自治公民館制度の実施や、その後の有機農業推進などは、その先行事例であり、一定の意義も見出される。その意義とは、自分たちでできることは自分たちで行うことである。また、そのアイデアや行為を行政あるいはそれに類似の組織がくみとり、他の集落、地域に紹介していくことである。このような仕組みこそが今後の農村振興計画に必要となるのではなかろうか。

参 考 文 献

- 1 郷田實，郷田美紀子 [2005] 『結いの心——子孫に遺す町づくりの挑戦』評言社。
- 2 白垣詔男 [2000] 『命を守り 心を結ぶ——有機農業の町・宮崎県綾町物語』自治体研究社。
- 3 大分県一村一品21推進協議会 [2001] 『一村一品運動20年の記録』。
- 4 松井和久 [2006] 「日本の地域振興の展開と一村一品運動」松井和久・山神進編 [2006] 『一村一品運動と開発途上国——日本の地域振興はどう伝えられたか——』アジア経済研究所。
- 5 太田一郎 [1991] 『地方産業の振興と地域形成』法政大学出版局。
- 6 平松守彦 [1990] 『地方からの発想』岩波新書。

- 7 守友裕一 [1991]『内発的発展の道』農山漁村文化協会。
- 8 松井隆幸 [1997]『戦後日本産業政策の政策過程』九州大学出版会。
- 9 岡田知弘 [2005]『地域づくりの経済学入門——地域内再投資力論——』自治体研究社。
- 10 綾町郷土誌編纂委員会編 [1991]『宮崎県綾町郷土誌』。
- 11 中村尚史 [2010]『地方からの産業革命』名古屋大学出版会。
- 12 河本大地 [2005]『有機農業の展開と農家の受容——有機農産物産地・宮崎県綾町の事例——』『人文地理』第57巻第1号。
- 13 宮地忠幸 [2001]『中山間地域における有機農業の展開とその意義——福島県安達郡東和町を事例として——』『人文地理』第53巻第1号。
- 14 北崎浩嗣 [2002]『綾町における JAS 法改正後の有機認証と総合基金制度』『経済学論集』56。
- 15 保母武彦 [1990]『内発的発展論』宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣。
- 17 梶田真 [1999]『地域間所得再分配と縁辺地域——地方交付税の配分構造と政策過程——』『経済地理学年報』第45巻第4号。
- 18 安東誠一 [1986]『地方の経済学』日本経済新聞社。
- 19 岡橋秀典 [1997]『周辺地域の存立構造』大明堂。
- 20 中田実監修, 東海自治体問題研究所編 [1992]『これからの町内会・自治会』自治体研究社。
- 21 小林文人編 [1999]『これからの公民館——新しい時代への挑戦』国土社, 22。
- 23 朱膳寺春三 [1985]『公民館の原点』全国公民館連合会刊。
- 24 三俣学・井上真・管豊編 [2010]『コモンズの可能性』ミネルヴァ書房。
- 25 富山和子 [2010]『水と緑と土——伝統を捨てた社会の行方』中公新書。
- 26 祖田修 [1980]『地方産業の思想と運動——前田正名を中心に——』ミネルヴァ書房。
- 27 日本農業発達史調査会 [1954]『日本農業発達史：九巻』中央公論社。
- 28 ロバート・マルサス著, 永井義雄訳 [1973]『人口論』中央公論社。
- 29 E. L. デシ著, 安藤延男・石田梅男訳 [1980]『内発的動機づけ：実験社会心理学的アプローチ』誠信書房。
- 30 綾町編 [1997]『[綾] 街道 aya guido』鉾脈社。
- 31 入谷貴夫 [2012]『地域と雇用をつくる産業連関分析入門』自治体研究社。
- 32 佐々木雅幸 [1977]『TVA における草の根民主主義の構想』『経済論叢』第119巻第6号。

(受付 2012年9月26日)